

「日本」始まりの地

飛鳥・藤原

世界遺産へ



飛鳥

藤原

6世紀末から8世紀初め、「飛鳥」の地が政治・文化の中心地であった時代を飛鳥時代と呼んでいます。この時代には、遣隋使・遣唐使の派遣や憲法十七条の制定、乙巳の変、大化の改新、壬申の乱など政治改革と政変を繰り返しながら、「日本」という国が形づくられていきました。「飛鳥」では宮殿の周囲に重要な施設がつけられ、天皇や氏族による寺院の建立が相次ぎ、それまで権力の象徴であった前方後円墳が終焉するなど、「日本」の基礎が形づくられました。

694年に「藤原」の地に中国の都城を模範とした藤原京が完成しました。藤原京は、宮殿における初の瓦葺き建物の造営で、宮殿の南東と南西に計画的な国家寺院を配置したほか、南方に天皇独自の八角墳を創出するなど、東アジアとの交流が大きく反映されています。そして、701年の元日朝賀の儀において「文物の儀、是に備れり」と、施設や制度が整ったことを高らかに宣言し、「飛鳥」の地から目指していた国づくりが「藤原」の地で完成しました。



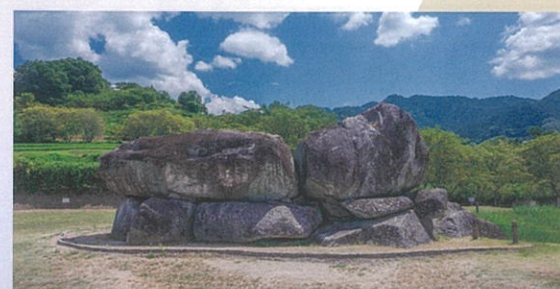
飛鳥京跡苑池(あすかきょうあとえんち)

飛鳥宮跡の北西に隣接する宮殿附属の庭園。噴水用の石造物等が設置され、饗宴の場として使われた。



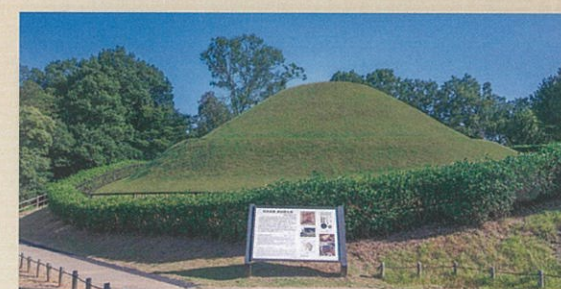
飛鳥水落遺跡(あすかみずおちいせき)

我が国で初めて造られた水時計台。水時計を設置し、時を支配して人々を管理することとなった。



石舞台古墳(いしぶたいこふん)

7世紀前半に築造された一辺55mの方墳。巨石を積み上げた横穴式石室で、蘇我馬子の墓とされている。



高松塚古墳(たかまつづかこふん)

8世紀初頭に築造された直径24mの円墳。石室内に四神をはじめ女子群像や星宿図の壁画が描かれている。

飛鳥寺跡(あすかであと)

我が国で初めて造られた本格的な寺院。飛鳥寺建立に導入された知識・技術は宮殿・寺院・古墳の造営に大きな影響を与えた。

飛鳥宮跡(あすかきゅうせき)

飛鳥時代の4代の天皇が政治・儀式を行った宮殿。代替わりごとに遷っていた宮殿が、初めて同じ地に造られることとなった。

藤原宮跡・藤原京朱雀大路跡

(ふじわらきゅうせき・ふじわらきょうすざくおおじあと)

約5km四方の中国式方格都城である藤原京の中心に位置する宮殿と、その正門である朱雀門から南に続く大路は道路幅24mを誇った。

日本の始まりを、世界に伝える。未来へつなぐ。



大和三山(やまとさんざん)

香具山(かぐやま)、畝傍山(うねびやま)、耳成山(みみなしやま)の総称。大和三山として宮殿造営理念である三山鎮護思想のもととなった。



川原寺跡(かわはらでらあと)

天智天皇が亡き母である斉明天皇を弔うために建立した寺院。日本独自の伽藍(がらん)配置を採用している。



橘寺跡(たちばなでらあと)

川原寺の南に位置する尼寺。百済の影響を受けた伽藍配置を採用している。現在も聖徳太子信仰で法灯を守っている。



酒船石遺跡(さかふねいしせき)

丘の上にある酒船石と下の谷にある亀をかたどった石槽に流れる聖なる水を使い、天皇による祭祀が行われた。



中尾山古墳(なかおやまこふん)

8世紀初頭に築造された対角長約20mの八角墳。火葬による骨蔵器を安置していたと考えられ、文武天皇陵の可能性が高い。



牽牛子塚古墳(けんごしづかこふん)

7世紀後半に築造された対辺約22mの八角墳。巨石をくり抜いて二部屋をつくる。斉明天皇陵の可能性が高い。



菖蒲池古墳(しょうぶいけこふん)

7世紀中頃に築造された一辺約30mの方墳。横穴式石室には屋根飾り、内面を漆塗り、外面を朱塗した家型石棺2基を安置する。



天武・持統天皇陵古墳(てんむ・じとうてんのうりょうこふん)

7世紀後半に築造された対辺約42mの八角墳。天武天皇と持統天皇の合葬陵で、藤原宮中軸線の真南に位置している。



檜隈寺跡(ひのくまでらあと)

渡来人の多く居住する檜隈に建立された東漢氏の氏寺。講堂は朝鮮半島に由来する瓦積基壇(かわらづみきだん)により築かれている。



山田寺跡(やまだでらあと)

蘇我倉山田石川麻呂氏によって建立された寺院。中門・塔・金堂と並ぶ。東面回廊が倒壊したままの姿で見つかった。



キトラ古墳(きたらこふん)

7世紀末に築造された直径約14mの円墳。石室には四神をはじめ十二支像や精巧な天文図の壁画が描かれている。



大官大寺跡(だいかんだいじあと)

藤原宮の南東に計画的に配置された国家寺院。「飛鳥・藤原」における最大の寺域を有し、特に九重塔は国家のシンボルであった。



本薬師寺跡(もとやくしじあと)

藤原宮の南西に計画的に配置された国家寺院。新羅との交流を示す東塔と西塔が建立された。

世界遺産登録に向けて

世界遺産に登録することで

世界遺産とは、人類や地球にとってかけがえのない価値をもつ建造物や遺跡、自然環境などを、人類共通の財産として保護し、次世代へ確実に伝えていくために創設されたものです。日本では1993年以降、文化遺産20件、自然遺産5件が登録されています(2021年9月現在)。

世界遺産に登録されると、例えば現状以上の法律規制を受けると言うものではありません。遺産を保護する義務と責任は原則保有国にあるとされ、日本の場合、文化財保護法や古都保存法、自然環境保全法などにより保護されています。その上で、世界遺産に登録することにより、世界的な視点から遺産の状況を観察し、適切な保護に向けた助言等を得ることができることとなります。観光資源としてブランド化している面も副産的な要素ではありますが、遺産の保護という本来の目的を十分認識した上で、積極的な活用が遺産の存在価値を高め、さらなる保護につながるものと考えます。

遺産登録までの流れ

2007年2月1日

●国より、ユネスコ
(国連教育科学文化機関)に
「暫定リスト」を提出

●推薦準備作業
●「顕著な普遍的価値」の証明
●国内における万全の保護措置

●推薦書作成

●政府による推薦の決定
●推薦書をユネスコ
世界遺産センターへ提出

●国際記念物遺跡会議
(イコモス)による審査

世界遺産委員会で登録可否を決定

「飛鳥・藤原」に適用する世界遺産評価の基準

「飛鳥・藤原」は地下に良好に保存されてきた、宮殿跡、仏教寺院跡、墳墓といった考古遺跡の変遷により、東アジアとの交流を通じて「日本」が成立したことがわかる例のない遺産です。評価基準は、人類の価値観の重要な交流を示す(評価基準ii)と、文化的伝統や文明に関する独特なあるいは稀な証拠を示す(評価基準iii)に基づいています。



7、8世紀にかけて、東アジアでは隋・唐を中心とした文化圏が形成され、朝鮮半島も経由して人・思想・文化・技術などさまざまな交流が行われた。

